

①施工計画等評価タイプの評価結果開示（土木建築部）

評価結果の開示は「公共工事入札管理室（県庁）」でおこないます。

- 入札参加者からの申し出により自社分のみ開示します。
- 施工計画に関する技術的所見の評価結果は、評価の有無、評価しない理由を開示します。
- 落札者には評価結果開示資料を発注者より通知します。
- 開示期間は落札者決定後から次年度までとします。
- 開示は大分県電子申請システムにて申請してください。

【 手 順 】

1. [大分県電子申請システム](#)にて必要事項を記載して開示を申請する。
※記載内容の不備や本人確認ができない場合、担当者より連絡をします。



2. Eメールで評価結果資料が届く。

3. 評価結果に質疑があれば、電話や対面、オンラインにて面談ができる。
[大分県電子申請システム](#)に必要事項を記載して面談を申請する。
※面談が長時間とならないよう事前に質問事項等を整理してください。
技術提案の評価の質疑では評価の有無、評価しない理由を開示します。
評価した提案の評価点内訳、評価した理由は開示しません。
オンライン面談の場合は、Zoomを原則とします。対応が困難な場合は相談してください。



4. Eメールで面談の案内が届く。

②施工実績等評価タイプの評価結果開示（土木建築部）

評価結果の開示は「各発注機関」でおこないます。

- 入札参加者からの申し出により自社分のみ開示します。
- 開示期間は落札者決定後から次年度までとします。
- 開示の申請は公告に記載された担当部局へご連絡ください。
- 来庁の際には所属（会社）と本人確認の為、名刺等をお持ちください。

【 手 順 】

1. 電話にて各発注者へ下記事項を伝えて、開示の申請をおこない、開示の日時を予約する。
①開示する工事番号、工事名、路河川名、②会社名、③担当者氏名、④担当者の連絡先（電話番号）

2. 予約日時に発注機関へ訪庁する。

3. 本人確認を行い、自社分の評価結果を開示を受ける。
※所属（会社）と本人確認の為、名刺等をお持ちください。